

## 令和4年上尾市教育委員会8月定例会 会議録

- 1 日 時 令和4年8月19日（金曜日）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後2時37分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員会
- 3 出席委員 教育長 西倉剛  
教育長職務代理者 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司  
委員 谷島大  
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明  
学校教育部長 太田光登  
教育総務部次長 清水千絵  
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠  
教育総務部 教育総務課長 池田直隆  
教育総務部 生涯学習課長 角田広高  
教育総務部 図書館長 山内正博  
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明  
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和  
書記 教育総務課副主幹 上山英樹  
教育総務課主査 田中輝夫  
教育総務課主事 斎藤文香
- 5 傍聴人 8人

## 6 日程及び審議結果

**日程第1 開会の宣告**

**日程第2 第3回臨時会会議録及び7月定例会会議録の承認**

**日程第3 会議録署名委員の指名**

**日程第4 議案の審議**

議案第40号 上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針の改定について

**日程第5 報告事項**

報告事項1 小中一貫教育導入に向けた先進都市視察について

報告事項2 民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業実施校の選定について

報告事項3 令和4年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和3年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について

報告事項4 成人式に代わる新しい名称について

報告事項5 令和4年7月 いじめに関する状況について

**日程第6 今後の日程報告**

**日程第7 議案の審議**

議案第41号 令和3年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

議案第42号 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

**日程第8 閉会の宣告**

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和4年上尾市教育委員会8月定例会を開会いたします。本日は、加藤学校教育部次長が、事情により出席しておりませんので、ご了承願います。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 8人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 日程第2 第3回臨時会会議録及び7月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 第3回臨時会会議録及び7月定例会会議録の承認」についてでございます。第3回臨時会会議録及び7月定例会会議録につきましては、既にお配りして、確認していただいております。修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、第3回臨時会会議録は谷島委員に、7月定例会会議録は小池委員に、それぞれご署名いただき、会議録といたします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、矢野委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(矢野誠二 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は3件でございます。「議案第41号 令和3年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」及び「議案第42号 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で、最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。これに

ご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、議案第41号及び議案第42号につきましては、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第40号の審議を行い、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第41号及び議案第42号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、「議案第40号 上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針の改定について」説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第40号につきましては、田中学務課長よりご説明申し上げます。

(田中栄次郎 学務課長) 議案書1ページをお願いします。「議案第40号 上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針の改定について」ご説明申し上げます。まず、提案理由でございますが、現行の上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針が令和4年8月31日をもって期日満了を迎えるため、上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針を改定したいので、この案を提出するものでございます。別冊上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針(案)の目次をご覧ください。まず、構成でございますが、大きく4つの柱となっております。それぞれの内容について、説明いたします。一つ目が、教職員の勤務実態の現状と「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」の評価・検証が1、2ページにございます。勤務管理システムによる時間外在校等時間の状況が1ページの上段に、その続きには6月8日に実施しました働き方改革懇談会の内容から「これまでの取組の主な成果」「働き方改革に対する各校の状況」「働き方改革をさらに推進するために実施すべきこと」などを記載しました。これまで現行の基本方針に基づき、積極的に取組を進めてきたところですが、一定の改善は見られるものの、令和4年度6月においても、現行基本方針の目標は、残念ながら達成には、至っていない状況でございます。3ページをお願いします。柱の二つ目、上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針の概要となります。目的や目標等、県の基本方針に準じた内容となっております。4ページから7ページに、三つめの柱、「基本方針」の考え方として先程の基本方針の概要の詳細につきまして、それぞれ記載してございます。最後に柱の四つ目、「四つの視点における上尾市の主な取組」が8ページから10ページにございます。四つの視点といたしましては、「教職員の負担軽減のための条件整備」、「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」、「教職員の健康を意識した働き方の推進」、「保護者や地域の理解と連携の促進」となっております。各視点において、さらに2つから4つに分けて主な取組を掲載しました。別冊「議案資料」の2ページから4ページに、先ほどの「四つの視点における上尾市の主な取組」の部分について、見え消し版を掲載しました。マーカーで色を付けた部分は新たに追加等をした文言、取り消し線は削除した文言となります。議案資料5ページから12ページには、現行の働き方改革基本方針がございまして、あわせてご覧いただければと存じます。なお、改定する上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針の期間は、令和4年9月1日から令和7年8月31日までとなっております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第40号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(小池智司 委員) 働き方改革基本方針案の4ページの2現状と課題の中の3つ目に勤務時間内に、児童生徒と直接関わらない事務(書類作成・調査回答等)等があると記載されています。これを受けて8ページの主な取組の3つ目に教員の事務的な業務を支援するためのスクール・サポート・スタッフを全小・中学校に配置しますと記されています。現状では、そのスクール・サポート・スタッフがどのような形で配置されているのか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) スクール・サポート・スタッフは、現在33人を全校に1人ずつ配置しております。しかしながら、非常勤の職であり、週に1回から2回で、1日当たりの勤務時間も常勤に比べて短く配置されています。このスクール・サポート・スタッフは働き方改革懇談会などでもとても有効というような意見を学校から聞いていますが、担当する業務の内容が各校でまちまちになっており、とても効果的に業務を割り振っている学校や印刷業務のみに偏っている学校もありますので、情報交換しながら、うまく業務を割り振っていけばさらに効果的になっていくと考えています。

(小池智司 委員) これは今後もっと人数を増やして拡充していくという方向で進めていくということでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 人数を増やすのか、1人当たりの勤務時間を増やすのかということについて、懇談会のときに我々が考えていることと異なる視点が学校現場から出てきています。実態調査の結果の数字が大きい学校にはもう1人追加配置できるよう予算要求の際に要望していきたいと考えています。

(小池智司 委員) 私が昨年参加した市町村教育委員会研究協議会の分科会では、この学校の働き方改革のテーマがありました。文部科学省からもらった資料の中でも、教員の業務を三つに分類していました。一つ目は、基本的に学校以外が行う業務で、二つ目が学校の業務だけど、必ずしも教員が行う必要のない業務で、三つ目が教員の業務だが負担軽減が可能な業務というように記されていました。この教員の業務だが負担軽減が可能な業務という中に、授業の準備や成績表の処理などについて、教員ではなくても、スクール・サポート・スタッフ等の職員がサポートして業務の軽減を図れるということが文部科学省の説明の中にもありました。この制度に対して国等の補助金もあると思いますし、このことは人的な削減につながると思いますので、この制度をうまく活用するようこれからも研究を進めて、働いている教員の更なる業務改善をいただければと思います。よろしくお願いします。

(谷島大 委員) 基本方針案の8ページの1の(2)の①に、統合型校務支援システムの導入について記載されていますが、このシステムの具体的な内容や導入の時期について伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 統合型校務支援システムにつきまして、まず導入の時期としましては、今年12月を予定していますが、この段階では試行という状況で、この全面実施は令和5年4月を見込んでおります。現在システム化が図られている中で、例えば通知表や、指導要録、出席簿などの書類は電子化がされているものの、システムの中で一つに入力してもそれが他の書類に反映していくというような状況ではありません。しかしこのシステムでは、データ入力すれば様々な書類に反映していき、コピーアンドペーストや再度入力する必要がなく、効率的に書類作成を行えるようになるシステムになっています。さらにもっといろいろなことができるようになります。

(谷島大 委員) このシステムに関連して、報告を兼ねて意見を申し上げますが、本年7月に埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加しました。その中で、鴻巣市教育委員会がすでに導入している校務支援システムの内容やその効果について発表されていました。勤怠管理がその中心であるという説明でしたが、システムの導入によって時間外在校等時間が大幅に減少している状況や、またペーパーレス化も大きく進んだという発表がありました。また教職員に対するアンケートでも、肯定的な意見が8割から9割であるということでした。予算を要することではあると思いますが、ぜひ、システムを導入するに当たっては、より大きな効果を出せるようにしていただき、評価の高いシステムにしていただければと思います。

(内田みどり 委員) 時間外の労働時間がかなりオーバーしている状況にありますが、よく民間企業ですと111日から120日くらいの休日を設けなくてはいけないということになっていると思いますが、教職員の場合にはそのような年間の休日総日数の基準があるのか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 基準というその数字的なものはございませんが、現在は年次休暇を最低5日から10日間を取得するようにということを各学校に伝えている状況です。

(内田みどり 委員) 一番問題になってくるのは、時間外勤務時間ということになってくると思います。特に中学校では部活動が教員のネックになってくると思いますが、土日の部活動は必要ということでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 現行の部活動においては、上尾市立中学校に係る部活動の方針の中で、土日の休日はどちらかを休まなければならないというような決まりを持って活動を行っておりますので、土日に活動するとしても、2日間両日に活動することは行っておりません。

(内田みどり 委員) 土日の部活動は行わなくてもよいということであっても、熱心な運動部では、土日どちらかに活動したいというところだと思います。そこで外部指導者の導入というのはとても大切なことだと思います。ただし、ボランティア的には少々難しいかなと思いますので、一つの考え方が、スクール・サポート・スタッフのように職員として導入しないと人員は集まらないように思いますので、そのように募集をできるように進めていただければと思います。

二点目として、小学校五、六年生で教科担任制を導入していますが、これを低学年の方で実施することは難しいのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 教科担任制の全学年化につきましては、小学校では6歳から12歳という年齢も幅広く、教科担任制が適している時期や教科もございますので、発達段階に応じた設定をする必要があると思います。現状では、高学年が多くなっています。

(内田みどり 委員) 低学年では、ノートの付け方や、教員が替わることに対する難しさは確かにあると思います。しかしながら、もし算数や国語、理科、社会以外の教科で、例えば図工や美術等の教科を専門教員に指導いただければ、その空いた時間の中で、教員の他の業務がはかどることも考えられますので、そのような面でも検討いただければと思います。

(矢野誠二 委員) 基本方針案の2ページに、働き方改革懇談会の中で出された働き方改革を推進するために実施すべきことという欄があります。まずこの欄の確認ですが、この懇談会の中で各学校が挙げたさらに推進に必要と考える上位三つということで、学校から三つ挙げていただいた中で多かったものを載せたということによろしいでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) その通りです。

(矢野誠二 委員) この中で通知表の二期制という記載が気になりました。二期制または二学期制など呼び方は複数ありますが、授業時間の確保の点から、過去十何年前に導入を図った自治体が増加した経緯があったと思います。その後、様々な理由から再度三期制に戻したところも出てきましたので、当初よりも減少しているというように私は認識しています。学校が二期制導入をどの程度望んでいるのかはわかりませんが、そのような意見が出たということで、もし導入を図るとすれば、教育効果や学校行事への影響等について保護者の理解も踏まえ、様々な面で十分な議論が必要だというように私は考えています。この3年間の新たな基本方針で今後どうなるかはわからないところですが、8ページの取組の中に二期制に関する記述がありませんので、事務局としてこの二期制導入については現時点でどのように捉えていて、導入に関してはどのような考えでいるのかについて伺います。

(田中栄次郎 学務課長) ここには二期制という言葉で記載しましたが、現段階で、各学校の通知表の検討が進んでおり、二期制ではなく現行の三学期制の中で、例えば、それぞれの学期末に作成する通知表の所見の部分については、1学期終業の直前に面談を行っていますので、それをもって所見に代えるというような見直しを図っていく中で、言葉としての二期制が使われているというイメージです。事務局としては、現段階では二期制というところまでは検討していませんが、先ほど申し上げた統合型校務支援システムにより、その通知表を作成するときの時間や負担を軽減していきたいというような目的でその導入に踏み切っているところもございます。

(矢野誠二 委員) 今回の基本方針案を読み、さらには過去のアンケートの回答も含めて考えますと、教職員の業務の特殊性もあり、大胆な働き方改革や教職員の意識改革もなかなか難しく、実現には時間がかかるものだと思います。ただこの案の四つの視点に伴う具体的な取組の中で、人の配置や業務量の削減など以前よりさらに改善されていると私は評価しております。今後も現場の声を聞き、教職員の負担軽減と意識改革のために継続して取り組んでいただきたいというのが要望です。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 私の方から全般的な形での意見ということで述べさせていただきます。まずは1ページの時間外在校等時間の状況の表を見ますと、小学校の80時間超だけは減っているところではありますが、その他の区分は微増や微減のところもありますし、増加しているところもあります。令和2年度から令和4年度までの方針では、なかなか減ることができないというのがわかったというように思っています。3ページと4ページの現状と課題については、全般的には記載されているようなことなのでしょうが、その要因というのはそれぞれに課題があり、個人が抱えてしまっているということも多いだろうというように思っております。8ページにあります負担軽減の条件整備ということで、人員の増加という部分は必須のことであると思います。実際に、前回の教育委員会でも部活動指導員は45名に増やしたり、ICT支援員を8名に増やしたりということの説明いただきましたが、そういったところでもまだ成果が出ていないというのが現状だと思います。解決するためには個々の要因をもっと振り下げていき、個人任せでなく組織として取り組んでいかないと、根本的な解

決にはならないというように思っています。

この状況の数字を一民間企業で考えますと、この時間外労働がこれだけあるということを改善しようとしたら、企業のトップである社長が意識改革しないと、絶対に変えることができないと思います。この場ではそれが教育委員会であり、教育長であり市長であって、そういったトップが本気でやり抜く気持ちでいかないと、絶対にできないというように私の方は感じております。

たまたま、今朝の埼玉新聞の一面に、教員の過酷勤務について出ておりました。あのような記事を読みますと、今いる教職員も大変な思いをしておりますが、教員イコールブラック職種というようなイメージが浸透してしまい、今後教員を目指そうというその優秀な方々が教員を目指さなくなってしまうのではないかとこのように危惧しています。

記事の中では独自の取組で働き方改革を成功している事例が出ておりましたので、そのようなこともよく勉強していき、できないことではないというように思っていますので、その働き方改革を喫緊の課題としてぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(西倉剛 教育長) 他によろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第40号 上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針の改定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## **日程第5 報告事項**

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」に移りたいと存じます。本日予定されている報告事項は5件でございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1につきましては、池田教育総務課長及び瀧澤指導課長より、報告事項2につきましては、池田教育総務課長より、報告事項3及び4につきましては、角田生涯学習課長より、ご説明申し上げます。

### **○報告事項1 小中一貫教育導入に向けた先進都市視察について**

(池田直隆 教育総務課長) 報告事項1「小中一貫教育導入に向けた先進都市視察について」でございます。報告事項1ページと、別冊「視察報告書」のご用意をお願いします。最初に報告事項1ページをご覧ください。委員各位におかれましてはご参加をいただき7月に実施いたしました小・中一貫教育を実施する先進都市視察の結果を取りまとめましたので、ご報告するものでございます。報告書の中段の表に実施日と視察先を、その右側には視察校における一貫教育を実施する形態を記載しております。東松山市、戸田市、坂戸市、春日部市の4市を訪問いたしました。春日部市の「義務教育学校」という新しい学校種のほか、同じ小中学校でも施設面での一体型や近接型など異なる形態の学校を視察することができ、有意義なものであったと感じております。各市の特色については、指導課



長からご報告をさせていただきます。

（瀧澤誠 指導課長）今回の視察では、東松山市、戸田市、坂戸市、春日部市の学校を訪問しましたので、その概要や主な特色をご報告します。

別冊「視察報告書」1ページをご覧ください。はじめに東松山市です。視察校は、東松山市立白山中学校と東松山市立桜山小学校で、近接した小・中学校で小中一貫教育が行われている形態です。「めざす児童像・生徒像」と「重点目標」を小中学校で共有し、それぞれの学習指導や生徒指導において、9年間を見通した指導方法の工夫改善が行われています。

続きまして、3ページをご覧ください。戸田市です。視察校は、戸田市立戸田東中学校と戸田東小学校で、もとは隣り合っていた両校の施設を令和3年度に一体化させた学校です。一体化した施設の中で、効率的な施設利用が図れることや、児童生徒・教職員の交流も日常的にあることから、他校にはない、密接な小・中学校の連携の下で、それぞれの教育活動が行われています。

続きまして、5ページをご覧ください。坂戸市です。視察校は、坂戸市立城山中学校・坂戸市立城山小学校で、「城山学園」と呼ばれている施設一体型の小中一貫校です。小・中学校の9年間を見通して、4年・3年・2年の3期に分けた柔軟な教育課程を編成し、系統的、継続的な指導を小学校と中学校の教員が協働して行っています。

続きまして、7ページをご覧ください。春日部市です。視察校は、春日部市立江戸川小中学校で、義務教育学校と呼ばれるものです。1つの学校として9年間を通した「学校教育目標」、「目指す学校像」、「目指す子供像」を設定し、9年間をジュニアの4年、ミドルの3年、ハイの2年と3期に分けた柔軟な教育課程を編成し、系統的な指導を行っています。説明は以上でございます。

## ○報告事項2 民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業実施校の選定について

（池田直隆 教育総務課長）報告事項2「民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業実施校の選定について」でございます。報告事項2ページをご覧ください。令和5年度から開始を予定している民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業実施校について、下記とおり4校を選定しましたので報告します。令和5年度におけるモデル事業実施校として、表に記載のとおり、中学校1校と小学校3校を選定いたしました。瓦葺中学校が、東大宮駅東口に所在する「スウィン大教スイミングスクール」に、上平北小学校が、北上尾駅東口に所在する「コナミススポーツクラブ北上尾」に、原市小学校が、日の出地区内の上尾運動公園南側に所在する「ウイングスイミングスクール上尾校」に、平方東小学校が、春日地区内の高崎線の緑丘のアンダーパスの西側に所在する「上尾スウィンスイミングスクール」に、以上4校を選定し、令和5年度にモデル事業として4か所のスイミングスクールで実施をするように、これから調整や準備を進めてまいります。

選定の経過については、別冊資料「モデル事業実施校の選定について」をご覧ください。選定に当たっては、6月の定例会でご報告いたしましたとおり、各校の希望を聴取した上で、3つの選定基準、1つ目が移動に要する時間が目安として15分圏内であること、2つ目が学校プールの老朽化の状況、3つ目が学校規模、以上の3つの基準を総合的に勘案して、選定を行っております。別冊資料では、学校名とその右横の希望調査欄に各校の希望について、○×でその有無を記してございます。その右欄の選定基準欄には、先ほど申し上げました3つの選定基準についての判定を記してございます。

移動時間欄には、移動時間15分以内で移動が可能なスイミングスクールを記載してございます。その隣の老朽化欄には、本年度調査した各校のプール施設について、文部科学省が発行した「長寿命化計画策定に係る解説書」の健全度算定を参考に、プール施設に係る老朽化の状況について、○△×

の三段階で老朽化の進行具合を評価して、特に老朽化が進んでいる学校に○印を記しております。さらに右欄の学校規模欄については、各学校の学校規模と括弧内に、令和4年4月1日時点での児童生徒数を記載しております。

そして、一番右端に色を付けて4校の選定結果を記しております。今回の選定に当たっては、第一に学校の意向を尊重した上で、移動が15分圏内であること、老朽化の状況が特に進んでいることを勘案して選定を行っております。資料の裏面については、モデル事業実施校と民間スイミングスクールの位置を示しておりますので、参考にご参照ください。なお、移動時間については、パソコン上で計算をした予想時間であったことから、選定した4校については、移動するであろう時間帯に実際に自動車移動をして渋滞等を含めた移動時間を複数回、確認しております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、8月26日の校長会議にて、モデル事業実施に関する依頼をさせて頂く予定でございます。その後、指導課とともに学校とのカリキュラム調整を行い、来年度の5月あたりにはモデル事業の契約ができるよう、仕様書などの検討を重ねてまいります。令和5年度に関しましては、事業実施後、事業評価を早急に行い、令和6年度への拡充の可否に関する効果検証を含め、予算要求などにつなげていく予定でございます。説明は以上でございます。

### ○報告事項3 令和4年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和3年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項3 令和4年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和3年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について」でございます。報告事項3ページをお願いいたします。上尾市立公民館管理規則第17条第1項及び第2項の規定に基づき、令和4年度の公民館の年間事業計画と、令和3年度の公民館事業の状況及び事業評価について報告します。まず、別冊の「令和3年度公民館事業状況及び上尾市公民館事業評価表」の1ページをお願いいたします。令和3年度も、新型コロナの影響により、6館全体で施設利用が1万4,774件、利用人数が13万4,000人となりました。また、主催事業は98事業、参加人数は2,777人となりました。2ページ目からは、令和3年度からスタートした「第5次生涯学習振興基本計画」の3つの基本目標ごとに各公民館の評価と公民館運営審議会委員の主なご意見を記載しております。次に、もう一つの別冊「令和4年度公民館年間事業計画」をお願いいたします。今年度の各公民館の主催事業の計画について、上尾公民館から順に記載しております。今年度は緊急事態宣言等の発出がありませんので、現在のところ概ね予定どおり実施しておりますが、講師の事情により中止したものもございます。報告事項3の説明につきましては以上でございます。

### ○報告事項4 成人式に代わる新しい名称について

(角田広高 生涯学習課長) 続きまして、4ページをお願いいたします。「報告事項4 成人式に代わる新しい名称について」でございます。今年4月1日の民法改正に伴う成年年齢の引き下げにより、成年年齢は18歳となりましたが、本市では令和2年に、引き続き年度内に20歳を迎える人を対象に式典を実施することとしております。しかしながら、従来どおり「成人式」の名称では混同される可能性もあることから、令和5年以降の式典の名称について検討した結果、成人式に代わる新しい名称として、「上尾市二十歳のつどい」と決定しましたので報告するものでございます。決定までの経緯、今後の予定、応募のあった名称案等につきましては、記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

(太田光登 学校教育部長) 「報告事項5」につきましては、瀧澤指導課長より、ご説明申し上げます。

## ○報告事項5 令和4年7月 いじめに関する状況について

(瀧澤誠 指導課長) 5ページをお願いします。「報告事項5 令和4年7月 いじめに関する状況について」でございます。6ページをご覧ください。令和4年7月の状況としまして、小学校では、認知件数が81件で、解消報告件数が27件です。7ページをご覧ください。中学校では認知件数が4件で、解消報告件数が8件です。解消に向けて取組中となっているものが、小学校386件、中学校69件となっております。説明は以上でございます。

(太田光登 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) 二点伺います。一点目は小中一貫教育導入に向けた視察について、4市の学校で、それぞれの特徴があって参考になる部分がたくさんあったと思います。上尾市としては、どのような学校を目指していくのか等の検討状況についてその予定も含めて伺います。

(瀧澤誠 指導課長) これからの学校のあり方の一つとして、上尾市の小中一貫教育につきましては、今年度中に議論を重ね、今年度中に上尾市としての方針を立てていく予定としております。

(内田みどり 委員) 視察先の学校の中に、小規模特認校制度での運用を行っている学校があります。上尾市としては、この制度についてはどのように捉えているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) この制度につきましては、まだ取り組むか否かについても含め、研究しているところでございます。

(内田みどり 委員) 小規模校の増加や児童生徒数も少なくなってきておりますし、不登校の問題もありますので、生活環境を変えるという点で、このような学校に移っていくということも一つの手段であるというように考えています。そういった面も踏まえて、ご検討をいただければと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 小中一貫教育導入に向けた視察のうち、坂戸市の城山学園を見学させていただきました。この学校は、中学生が109名、小学生72名、総勢181名の小さな規模の学校で、同じ地域から同じ小学校や中学校へ通うということでした。この小学校と中学校との距離も徒歩5分程で、両校が近くにあるということで、この2校を小中一貫校としたということでした。理想的な条件が揃った学校であったというように思いました。ただ、この学校でも最初の検討を平成18年から始めて、平成23年に城山小中学校小中一貫教育検証委員会を発足させ、平成25年に地域の代表の方や学校の教職員、PTAの方とで10名で小中一貫校準備委員会を作り、平成27年に開校になったということでした。最初の検討期間から開校まで9年経過しており、これだけ条件が揃っていてもやっと9年をかけて開校できたというような話を伺いました。

校長先生に、地域の方々との話し合いはどのようなものであったのかと質問しましたところ、地域の方々とは大変に深く丁寧に話し合いを重ねてきましたというようなお話をしていらっしゃいまして、大変その言葉が印象的でありました。やはり地域の方々と一緒に作り上げていくというような姿勢が

大切であるということを感じました。

**（谷島大 委員）** 小中一貫教育の視察に関しまして、春日部市の江戸川小中学校を視察させていただきました。この学校は義務教育学校で、二つの小学校と一つの中学校が統合して開校した小中一貫校でした。小規模ながら、教育活動や施設の利用などをいろいろ工夫されており、4年目となった今でもデメリットはあまりなく、メリットの多い学校活動のように感じました。もともとかなり小規模だった学校が複式学級を避けるためにということもあり、地域住民の任意組織である庄和北部地域学校検討協議会からスタートしているということが特徴ある部分だと感じました。そのような地域からスタートしたところでも、準備検討に5年以上かけていると聞きまして、学校の再編計画というのは大変であるということを感じました。上尾市の学校規模と状況等を比べると異なる部分も多いので、このままこの学校の例を上尾市に当てはめるわけにはいかないとは思いますが、民間スイミングスクールの活用や、スクールバスを利用している児童生徒は8割から9割ということも含め、非常に参考になる視察でありました。

**（小池智司 委員）** 小中一貫教育の視察に関しまして、坂戸市の城山学園を視察に行きました。大塚委員の発言のとおり、特異的な地域で、上尾市で当てはまることは少し難しいのかなというところもありますが、視察した感想としては少人数の規模の学校で、義務教育学校ではありませんが義務教育学校のような9年間を通した教育をしていると思いました。学校の教育の方針としてすごくよい感じだということを感じました。この学校も来年度に小規模特認校へと目指していると説明がありました。他県等でもそのような取組を進め、特徴ある教育として、そのような制度を生かして様々な教育をされているところもありますので、小規模校がある上尾市の中でもできないことはないと思いますので、これから研究を進めていき、そのような小規模校のところで対応させていくこともよいのではないかと私は思います。

民間スイミングスクール活用に関する報告事項2の別冊資料の中で、大石北小学校が730名の準適正規模校であり、移動時間を考慮すると上尾スウィンとコナミが〇になっています。この学校が選ばれなかった理由として、学校規模が準適正規模で大きく受入許容量に考慮が必要であると書かれています。準適正規模では受け入れられなくなるということなのか伺います。

**（池田直隆 教育総務課長）** 人数は小学校と中学校とでも多少異なりますが、受入施設の初年度の体制として、あまり大きな学校を一遍には受け入れにくいということもありますので、初年度として民間スイミングスクールから受け入れが可能であると言われている人数やクラス数の規模を考慮して選定を行っております。

**（小池智司 委員）** 今後、モデル校を通して試用していく中で、人数やクラス数がもう少し多くなっても受け入れられるようになる可能性はあるのか伺います。

**（池田直隆 教育総務課長）** 民間スイミングスクール側にとりましても、おそらくビジネスの一つになってくると思いますので、受入許容量についても考えていただける部分も出てくると思いますし、その時々で、どの程度の受け入れが可能なのかということを確認しながら、さらには距離も含めて可能な学校を選定していく事となろうかと思えます。

**（小池智司 委員）** 現在受け入れられる民間スイミングスクールが現在4か所で、その他にも公営プー

ル施設や既存の学校プールを共同で使うというようなことも同時に進めていくことになった場合、だんだんそのような形が見えてくると思いますので、以前いただいた学校プール施設を全部作り替えた場合の費用や民間スイミングスクールを活用した場合の費用のシミュレーションなどの資料等もありましたが、いずれある程度の段階で民間スイミングスクールの活用やそれ以外の方法も活用した場合での費用対効果等の検討資料を出していただければと思います。

(池田直隆 教育総務課長) 民間スイミングスクールは市内に3か所あり、そこに東大宮の施設も加えた4校でモデル事業を実施する予定ですが、実際には桶川にも民間スイミングスクールの施設もございます。しかしながら、移動時間が15分圏内の施設でないとカリキュラム的に難しいためこの移動時間や、受入施設の許容量を考慮しますと民間スイミングスクールを活用した水泳授業を全校で行うことは難しいというように考えています。その際に公営の上尾市健康プラザわくわくランドやさいたま水上公園の跡地として検討されている科学拠点施設にプールを誘致しようという話もありますので、それができれば状況も変わってきますし、場合によってはどこかの学校に温水プールを作った上でそれを共有するという事も考えられると思います。様々な条件の下で、ある程度形が見えてきたときにはコストシミュレーションを行っていく必要があります、それをお示ししていきたいと考えております。

(西倉剛 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## 日程第6 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。次回の会議ですが、9月29日木曜日午前9時から、教育委員室での開催となります。会議までの間に、市町村教育委員研究協議会オンラインで開催予定となっておりますので、詳細につきましては追ってご連絡を差し上げたいと思っております。以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等あれば承りますがいかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

## 日程第7 議案の審議

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第7 議案の審議」を行います。「議案第41号 令和3年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第41号につきましては、清水教育総務部次長よりご説明申し上げます。

(清水千絵 教育総務部次長) 議案書2ページ及び議案資料13ページをお願いします。「議案第41号 令和3年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」でございます。提案理由です。令和3年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。なお、令和3年度決算につきましては、すでに監査委員による決算審査を7月に終えております。

教育関係の決算額ですが、1歳入決算額収入済額9億2,943万7,963円、2歳出決算額予算額60億5,904万1,000円、支出済額55億3,778万5,221円、翌年度繰越額繰越明許額2億427万7,000円、事故繰越額1,014万5,300円、不用額3億683万3,479円となっております。

なお、議案資料13ページから17ページは、歳入の決算・事項別明細書18ページから19ページは、歳出の決算・事項別明細書となっております。

本日議決をいただきましたのちに、9月議会中に行われる決算特別委員会により審議されることとなります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第40号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 議案資料17ページの中で、市債に補正予算額の大きな減額が行われおり、その備考欄の小学校施設改修事業債や中学校施設改修事業債等の金額が全体的には減額であったというように思っていますが、これらの施設改修工事を行わなかったことが多々あったのかということについて伺います。

(池田直隆 教育総務課長) この市債につきましては、右の備考欄に書いてある通り、小学校の施設改修の事業債ということで、改修する際に多額の金額を要するために地方債を財源にしていますが、予算立てのときには小学校債では約5億円予算措置しましたが、実際に入札をして契約した結果、予算額より契約金額が小さくなり、その他の部分が不用額となって減額されたものでございます。改修工事を行わなかったということではございません。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第41号 令和3年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ござ

いませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続いて、「議案第42号 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第42号につきましては、小林中学校給食共同調理場所長よりご説明申し上げます。

(小林正和 中学校給食共同調理場所長) 議案書3ページ及び議案資料20ページをお願いします。議案第42号「令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。令和4年度上尾市一般会計補正予算(第9号)の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので提出するものでございます。議案資料20ページをお願いします。歳出につきましては、9款教育費、6項保健体育費、3目共同調理場運営費の補正前予算額3億5,888万9千円に対して916万4千円を増額し、補正後予算額を3億6,805万3千円とするものでございます。これは、共同調理場及びサテライト給食室で使用している都市ガス使用料の高騰により、光熱水費の当初予算額では不足することが見込まれるため、増額補正を計上するものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第42号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第42号 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## **日程第8 閉会の宣告**

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会8月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和4年9月29日 署名委員 矢野 誠二